

まんのう

広報 まんのう町

Public of Relations of Manno | 2016 | vol. 121

4

April



テノール歌手 大西貴浩さん まんのう町観光大使 就任（関連記事 P18）

4月号の主な内容

- 平成28年度町施政方針 要旨 2~3
- 町役場 組織再編のお知らせ 4
- 予防接種のお知らせ 6
- ひまわりの作付け 補助します 10
- 上方演芸会 観覧申込募集 20



まちの動き

〈平成28年3月1日現在〉

- 人口 19,373人(前月比+11人)
男： 9,328人
女： 10,045人
- 世帯数 ... 7,428世帯(前月比+10世帯)

●この広報誌の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.manno.lg.jp>

まんのう町携帯版ホームページは、こちらのQRコードから▶



平成28年度 施政方針 (要旨)

平成28年度第1回まんのう町議会
定例会で栗田町長が述べた施政
方針の主なものを紹介します。



少子高齢化、 人口減少社会と地方創生

平成27年度は、人口減少、少子高齢化に対する地方創生の年でした。本町でも、住民アンケート実施や意見募集、公募委員等によるワークショップ、有識者会議において審議、パブリックコメントを経て、「まんのう町版人口ビジョン」「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月末に策定しました。

「人口ビジョン」の人口推計によると、2060年には、9,819人と1万人を割り込む予測がされ、危機感を抱いております。出生率向上の施策、社会移動を好転させる施策を講じることにより、12,368人に留める人口推計を目指します。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、策定期間を平成27年度から5カ年間とし、人口目標を「平成31年度に18,000人」に、地方創生の方針を、総合計画と同様に「元気まんまん まんのう町 誰もが住みよい・住み続けたいま

ちづくり」を掲げ、基本目標に、次の3つの創生を、本目標ごとに分野別施策を配しております。

- ・「ひとの創生」こころ豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう
- ・「まちの創生」子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう
- ・「しごとの創生」地域資源を活かして産業が輝くまんのう

財政状況と今後の見込み

平成26年度の財政状況は、歳入歳出ともに前年度を上回りました。この主要な要因は、歳入においては、中学校および幼稚園施設整備事業債の増額、農地費および消防費に係る国県補助金の増額によるものです。歳出においても、歳入に連動して中学校等および幼稚園施設整備事業の増額によるものです。決算収支については、実質収支が8億7,485万1千円の黒字となりました。また、財政の健全化を示す各指標についても、健全な状態が続いています。

町の収入の根幹となる税収については、法人税割が増加し、固定資産税も新築住宅の増加等により、対前年度比3・7%の増加となりました。ただし、平成26年度決算における町税の歳入総額に占める割合は、17・6%と依然として2割を下回り、厳しい状況です。

今後の人件費については、ほぼ横ばい状態で推移すると思われませんが、合併関連事業等で発行した地方債の償還に係る公債費の増加など、厳しい状況が続いていくものと予想されるため、将来を見据えて町債残高を抑制していくとともに、基金の残高も確保することと、長期的に安定した財政体質を構築していく必要があります。

平成28年度 当初予算の概要

平成28年度のまんのう町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額163億1,440万円となっております。前年度当初予算総額と比較してマイナス13億8,950万円、対前年度比7・8%の減少となっております。

一般会計が、大幅な減少となった理由には、諸支出金が挙げられます。平成27年度には「子ども未来夢基金」、「地域振興基金」の創設費用として2つで20億円規模の基金設置がありましたが、その他としては、火葬場の大規模改修の完了や起債の繰上償還に伴う公債費の減少が挙げられます。

一方、満濃中学校等管理運営費や町道等維持管理費、合併10周年記念事業費が増加となり、小学校施設大規模改

修工事は、継続事業となっております。特別会計では、簡易水道特別会計での、監視システムの更新費、下水道特別会計での、施設整備費が増加となっていますが、医療保険関係では、概ね減少傾向となっております。

主要な事業、施策の概要

1. 合併10周年記念事業 (住民自治・協働)

平成28年4月からの1年を合併10周年の年と位置付け、これまでの町の歩みを振り返り、町民全体で祝うとともに、町民の一体感の更なる醸成を図り、本町の発展に向けた新たな出発点として「合併10周年記念事業」を実施したいと考えております。現在、事業の具体的な事業内容につきましては、住民へのアイデア募集を行うと共に、町民や関係団体で組織する「まんのう町合併10周年記念事業町民会議」を設置して、意見の集約を行っております。

2. 地方創生関連事業

(産業・雇用対策、
農林業の振興、観光振興)

総合戦略中で、具体的な施策として取り上げ、新規事業として追加したものの、既存事業を拡充したものがありませんが、個別に予算化している事業は次のとおりです。

《ひとの創造》分野

・「子育て支援の推進」：妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援する専門職の充実を図る子育て利用者支援事業や本年8月

から乳幼児等医療費助成を「子ども医療費助成」に名称を改め、小学校就学以降についても医療機関の窓口での本人負担をなくする現物給付の実施。併せて、ひとり親医療費助成および重度心身障害者医療費助成についても一部を除き現物給付を実施

「発達障害児支援の推進」：早期支援教育チーム「たむ」の充実
「体力アッププログラム事業の推進」：町内各小学校の1年生から3年生を対象とした事業を推進し、子ども達の運動能力向上を図るキッズヘキサスロンの推進

「まんのう博物館構想の推進」：讃岐の風土に培われた農具や民具を一堂に展示、往時を体感できる手作り博物館設置事業

《まの創生》分野
「小さな拠点づくり」：ことなみ未来会議事業
「空き家の有効利用の推進」：空き家バンクの拡充

「定住促進のための助成制度の推進」：住宅取得補助事業の拡充。新たに地域木材利用促進補助事業を追加

《しごとの創生》分野
「ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進」：ブランド農産品の開発
「まんのう町のづくりプロジェクト事業」

「まんのう3大観光資源の魅力化」：満濃池一周遊歩道整備事業
「グリーン・ツーリズムの推進」：農業体験、民泊体験事業

・「かがわ山なみ芸術祭の推進」：文化芸術活動支援事業等

3. 社会基盤整備事業 (公共施設整備、生活基盤整備)

・学校教育の充実

「放課後児童クラブ館新築事業」は、従来、満濃南小学校の教室を利用して実施している放課後児童クラブの専用施設をプール南側に整備するものであります。現在の既存教室利用では広さが不十分でしたが、今回の施設整備に伴い対象児童を6年生まで拡大することが可能になると考えております。

「四条小学校施設大規模改修事業」は、生徒数の増加に伴い普通教室を増設するとともに、外壁の爆裂や屋上の防水処理の更新を行うものです。平成28年度に校舎等を、29年度には、体育館の改修を行いたいと考えております。小学校施設整備は、四条小学校が終われば、仲南小学校を残すだけとなりますので、引き続き計画的に学校施設の整備に努めてまいります。

「こども園化に伴う改修等事業」は、町内全ての公立保育所、幼稚園のこども園化を図ることによる経費です。これにより、保育所、幼稚園の各々の良いところが取り入れられ、保護者の利便性も確保されるものと確信しております。

生活基盤の整備
「橋梁長寿命化」を平成26年度から引き続き、国の社会資本整備交付金事業により計画的、継続的に実施

していくものです。

従来から要望は多いものの財政的な制約もあり、実施を制限していた「町道等維持補修事業」を従来の約1・5倍の費用を計上し、今後3カ年をもって、改修を集中的に実施することとしました。修繕が必要な施設も多くなっておりますことから、計画的な改修に努めてまいります。

・生活安全対策の充実

「消防車輛機器整備事業」は、平成27年度より仲多度南部消防組合の消防車輛の計画的な更新をはじめ、27年度は、高規格救急車の整備を、28年度は、老朽化が著しい「はしご車」を整備するものです。引き続き計画的な更新に努めてまいります。

・情報、通信基盤の整備

マイナンバー制度に係る情報連携を見据えた情報セキュリティ対策について、国が新たに自治体情報システムの強靱化を時限的に支援することから、本町でも「セキュリティ対策のシステム強化」を図ります。

4. 満濃中学校改築問題

ご心配をお掛けしています満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業において発生した品質問題につきましては、解決をみることであります。本来のPFI事業の目的でもある、官民連携によって、住民のみなさまによりよいサービスが提供できるよう、取り組んでまいります。

5. 住民サービス、将来に向けての取組(住民自治・協働)

現在までに、事務事業評価や人事評

価のシステムを取入れ、住民サービスの向上に努めてまいりましたが、まだまだ不十分であります。平成28年度は、平成30年度から次の10年間の総合計画の準備作業に取り掛かる年であることから、予算とも連携することが可能な仕組みづくりを行いたいと考えております。

加えて平成28年4月から「障がい者差別解消法」が施行されます。同法第3条では「国および地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障がい者理由とする差別的解消の推進に關して必要な施策を策定し、およびこれを実施しなければならない」としています。合理的配慮の視点を立って、法の趣旨にそった対応が可能ないように努めてまいります。

また、直近の取組では、平成29年秋に香川県満濃池森林公園に皇太子殿下をお迎えして開催される、全国育樹祭につきましては、開催地元町として、実行委員会を立ち上げ、記念すべき素晴らしい大会になるよう、盛り上げて行きたいと考えております。

昨年10月の四国新聞に、県下の市町ごとの幸福度アンケートの結果が掲載されており、まんのう町の幸福度は7・04で、三木町の7・09に次いで、県下で2番目に幸福度が高い町でした。アンケートなので全てを表すものではないかもしれませんが、町政を担うものとして、うれしい限りです。更なるまんのう町の活性化と町民福祉の向上のために、心血を傾注してまいります。

4月1日より役場本庁内の課が一部変わります

組織再編

まんのう町役場では、4月1日付けで組織再編を行います。今回は、地方創生事業の推進、住民サービスの向上と業務の効率化、行政改革の推進などを目的に見直しを行いました。

福祉保険課 ☎73-0124

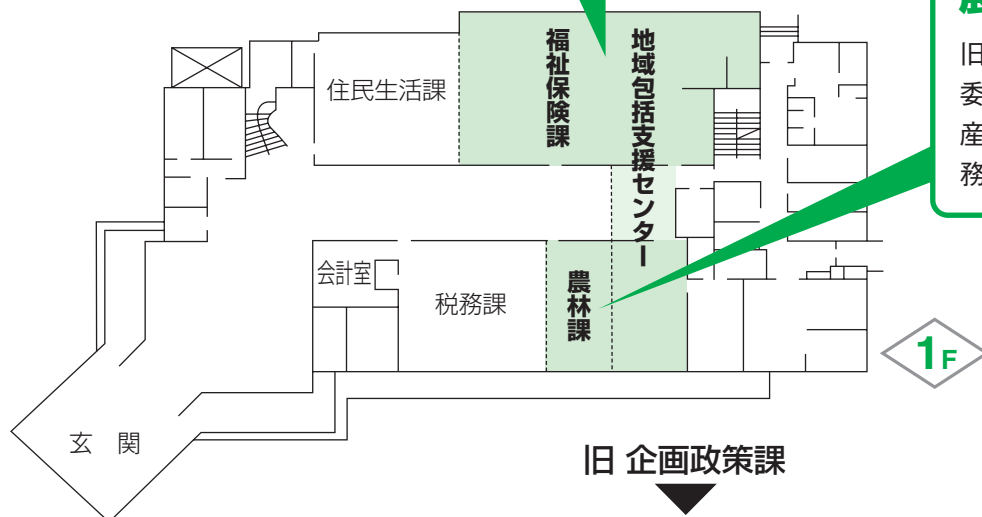
地域包括支援センター ☎73-0125

福祉保険課・地域包括支援センターの執務室が広がりました。業務内容等はいままでと変わりません。

旧 産業経済課

農林課 ☎73-0105

旧産業経済課の業務の内、農業委員会・農地管理・農業・畜産・林業・有害鳥獣対策等の業務を担います。



旧 企画政策課

企画観光課 ☎73-0106

旧企画政策課の業務に加え、旧産業経済課の業務の内、商工業・消費者行政・観光振興・イベント等の業務を担います。また、新たに地方創生推進室が設置されます。

建設土地改良課

☎73-0107

旧産業経済課の業務の内、公園管理業務が移管されます。

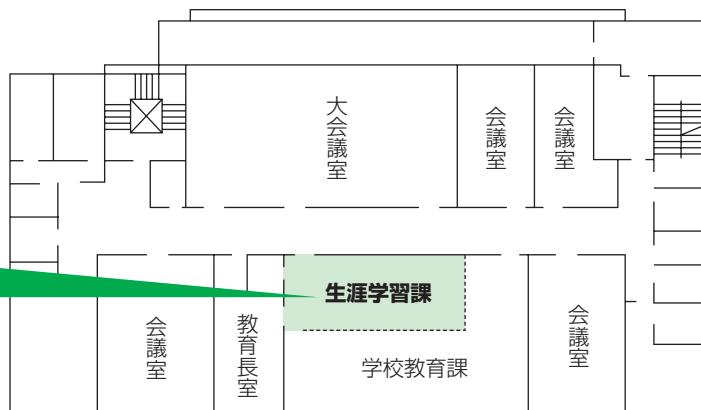


旧 社会教育課

生涯学習課

☎73-0108

旧社会教育課の業務に加え、旧企画政策課の業務の内、国際交流事業が移管されます。



PFI事業
満濃中学校改築

全ての問題が解決



建物において発生した品質問題は、PFI事業者の費用負担により修補が実施され、第三者委員会において完了が確認されました。

PFI事業者は、この問題発生に伴って、本町が余分に負担した金銭を補償するとともに、今後、契約間にわたり、建物の維持管理、体育館および図書館の運営を、契約に則って確実にを行うことを確約しました。

また、本町は、今回の問題が発生した原因を考え、今後の業務遂行に役立てることとしました。

「あいあいタクシー乗降場所」に **五条眼科医院** が利用可能に

平成28年**4月1日**より、あいあいタクシーの乗降場所として新たに五条眼科医院が追加されました。あいあいタクシーは自宅から町内の病院・公共施設等の目的地まで運行する乗り合いタクシーです。より便利となったあいあいタクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】企画観光課 ☎ (73) 0106 まんのう町商工会 ☎ (73) 3711



路線バス美合線 **運行時刻変更**

住民の皆さまの利便性を高めるため、平成28年**4月1日**より琴参バス美合線の運行時刻の一部を変更します。ご利用の際はお間違えのないようご注意ください。

変更後

上り				
バス停	川奥	落合橋	満濃中学校前	琴平駅
時間変更	6:42	6:54	7:21	7:33
増便	—	7:05	7:32	7:44
時間変更	—	8:20	8:46	8:58

下り	
琴平駅 7:20発 落合橋行き は廃止します。	

変更前

上り			
川奥	落合橋	満濃中学校前	琴平駅
6:47	6:59	7:26	7:38
—	8:02	8:28	8:40

【問い合わせ先】琴参バス 琴平営業所 ☎ (73) 3101 企画観光課 ☎ (73) 0106

統計調査員を募集しています

まんのう町では、統計調査員を募集しています。

統計調査の代表といえば「国勢調査」ですが、そのほかにも国が実施している統計調査は数多くあり、毎年統計調査が実施されています。

統計調査員は、調査対象を訪問して調査内容を説明し、調査票を配布・回収等していただくのが主な業務になります。

- ▶ 応募資格 以下のいずれにも該当する方
 - ①20歳以上で責任を持って調査事務を遂行できる方
 - ②調査により知り得た秘密を守ることができる方
 - ③町内で調査活動が可能な方
 - ④警察・税務・選挙などに直接関係のない方
- ▶ 調査員の仕事
 - ・調査員の事務の打ち合わせ会への出席
 - ・調査票の配布と回収等

- ▶ 身分
 - 調査実施の都度任命される非常勤の公務員です。
- ▶ 報酬
 - 統計調査に従事した対価として報酬が支払われます。
 - 調査ごとに、調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。
 - 希望者は企画観光課までお越しください。随時、受付します。

平成28年度に行われる主な調査
経済センサスー活動調査
平成28年6月1日



【問い合わせ先】企画観光課 ☎ (73) 0106

予 防 接 種 の お 知 ら せ



平成28年度 麻疹・風疹(MR)2期の対象年齢は？

定期接種では接種を行う年齢の幅が定められており、その範囲の中で標準的な接種期間が示されています。右が、今年度の接種対象学年です。予診票が届いたら早めに接種しましょう。
※予診票は、平成28年3月30日に住民基本台帳に住民登録がある方に個別で郵送します。

麻疹・風疹（MR）2期対象者

幼稚園年長児

(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)

日本脳炎予防接種の接種差し控えの時期にあった方へ

平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれで、必要回数の接種が終っていないお子さんは20歳未満までの間、日本脳炎の予防接種を受けることができます。今年度、18歳になる方（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）は2期接種が十分に行われていません。母子手帳を確認し、2期接種が完了していない方は今年度中に受けましょう。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種対象者

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。日本人の約3～5％の高齢者は鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。

▶平成28年度の接種対象者

まんのう町に住所のある①、②の対象者で**かつ、今までに肺炎球菌ワクチンを接種していない方**

- ①まんのう町に住民登録のある右表の年齢の方
- ②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

▶実施期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日（休診日を除く）

▶接種料金

2,000円（医療機関の窓口でお支払ください）

※生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、町県民税非課税証明書を提示することで自己負担金が免除（無料）されます。町県民税非課税証明書は、役場本庁（税務課）、仲南支所、琴南支所、美合出張所

65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

に申請すれば発行できます。申請の際には申請者の本人確認を行います。運転免許証・健康保険証等をお持ちください。また、同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要になります。

▶案内方法

過去の接種履歴（町が実施したもの）を確認し、対象者となる方には詳細を個人通知します。

※定期接種の対象外の方

既に、任意接種として、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は接種対象外です。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎（73）0126

世界自閉症啓発デー

国連総会（平成19年12月18日開催）において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

具体的には、毎年世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までの期間を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らせる社会の実現につながるものと考えています。みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎（73）0126

がん検診を受けましょう！

日本人の2人に1人が「がん」になると言われていますが、この現実、みなさんはご存知でしょうか。がんは「早期」の時期には症状が現れないことも少なくありません。ぜひ、体調が悪くない時期から定期的に検診を受けましょう。

まんのう町の主な死因と死亡数
(平成26年)

順位	死 因	死亡数
1	悪性新生物(がん)	81
2	心疾患	52
3	肺炎	35
4	脳血管疾患	32
5	老衰	14

まんのう町の主ながん種類別死亡者数
(平成26年)

順位	死 因	死亡数
1	肺がん	17
2	胃がん	13
3	大腸がん	8
4	肝臓がん	6
5	乳がん	1
6	子宮がん	1
	その他	35

平成28年度(集団)胃がん・子宮がん・乳がん検診は左記の日程で行います。まだお申し込みをされていない方で受診を希望される方は健康増進課までお問い合わせください。

実施月日	場 所	検診受付時間		
		胃がん	子宮頸がん	乳がん
4月13日(水)	琴南総合センター	8:30～11:00	13:30～15:30	13:00～15:00
4月14日(木)	琴南農改センター		13:30～15:30	13:00～15:00
4月19日(火)	仲南公民館		—	—
4月21日(木)	仲南公民館		—	—
4月22日(金)	仲南公民館	—	9:00～11:00	9:00～11:00

※申し込みをされた方にはご案内と問診票を郵送します。
※満濃地区の(集団)がん検診は10月～11月に行います。

まんのう町の健康体操の
名前が決まりました！

まんのういきいき体操

健康長寿のまちを目指して作成した「健康体操」の名前を募集したところ、計70点の応募をいただきました。ありがとうございます。まんのう町健康増進計画をすすめる会の委員により2月18日に選考を行い、「まんのういきいき体操」に決定いたしました。当選者は左記の5名の方です。おめでとうございます。

・兼近 正代 様
・東瀬 ミサ子 様
・平田 南波子 様
・細川 ちよ子 様

他1名

この広報4月号と一緒に配りしている体操のリーフレットを見ながら、各家庭や地域の集まりでぜひ「まんのういきいき体操」に取り組んでいただきたいと思います。また、DVDの作成を予定していますので、地域の集まりや各団体等でご利用の場合はお問い合わせください。体操の普及を行っていくうえでのご意見やご要望もぜひお寄せください。

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎ (73) 0126

まんのう町

病児・病後児保育事業利用助成金交付事業について

ご案内

平成28年4月1日より、まんのう町内の児童が病児・病後児保育施設を利用した場合、実際に支払った利用料と病児・病後児保育施設所在地の児童の利用料との差額を助成します。

▶対象児童 まんのう町に住所があり、生後6カ月を経過した日から満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童

▶申請方法 町役場本庁3階教育委員会事務局にて利用料償還の申請をしていただきます。

※施設からの利用料の受領書と印鑑、償還金の振込先口座番号の分かるものをご持参ください。

※飲食物代や延長料金は助成の対象になりません。

【問い合わせ先】学校教育課 ☎ (73) 0108

税務課からのお知らせ **軽自動車税の減免** について

【問い合わせ先】税務課 ☎ (73) 0104

車両の所有名義が障がい者本人または同一生計の家族の場合

身体等に障がいがあるため歩行が困難な方は、一定の要件（下表参照）を満たしている場合に、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

対 象 者		車両の所有名義	運転者	用 途
身体障がい者（注1）	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人 または 同一生計の家族	同一生計の家族 または 常時介護者	次の1または2のいずれか 1．身体障がい者等の通院、通学、通所、通勤、生業または一時帰省のために、週1回（または月4回）以上かつ、3か月以上継続して使用すること 2．身体障がい者等の日常生活のために、週1回程度使用すること
知的障がい者（注2）				
精神障がい者（注3）				

（注1）身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方

（注2）療育手帳（A・A）をお持ちの方

（注3）精神障害者保健福祉手帳（1級）および自立支援医療受給者証（精神通院医療に係るもの）をお持ちの方

▶ 申請に必要なもの

- ①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証 ④運転免許証 ⑤次のうち、該当する手帳
・身体障害者手帳 ・戦傷病者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証

身体障がい者等のために構造を変更した場合

車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も、申請により減免を受けることができます。

▶ 申請に必要なもの

- ①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証（自動車検査証に「車いす移動車」または「身体障害者輸送車」の記載がない場合は、写真も必要です。）

申請期間 5月23日(月)まで（共通）

申請期間を過ぎると、受け付けできません。早めの申請をお願いします。なお、減免になっても、口座振替納付の場合は、口座振替の中止が間に合わず、いったんお支払いしていただき、後日還付となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※減免は、障がい者1人につき1台に限ります。

※すでに申請済みの方は、申請内容に変更がなければ再申請の必要はありません。

香川県からのお知らせ

身体・精神・知的障がい者の自動車税・自動車取得税の減免について

県では、障がいのある方々の社会参加をより一層支援していくため、平成28年度から、同一の障がい区分（下肢不自由など）において複数の障がいを有する場合の減免の判定方法を見直し、減免の対象範囲を拡大します（異なる障がい区分の場合は対象外です。）。

平成28年度自動車税の減免申請は、4月1日から5月26日（土、日、祝日を除きます。）まで、香川県県税事務所自動車税課（高松市松島町）で受け付けますが、皆さまのお住まいの地区においても、次のとおり臨時に出張して受け付けしますのでご利用ください。

▶ 出張受付の日時・場所

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
中讃県民センター （香川県仲多度合同庁舎内） 善通寺市生野本町1-1-12 ☎0877-62-9610	4月11日(月) 4月18日(月) 5月16日(月)	9:00 ～ 16:00

【問い合わせ先】香川県県税事務所自動車税課
高松市松島町1-17-28 ☎087-806-0314
（必ず事前にお問い合わせください。）

平成28年度 後期高齢者医療保険料 について

保険料の算定について

●平成28、29年度の保険料率

後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直しを行います。平成28、29年度の保険料率については、医療給付費の増加等をふまえて、次のとおり決定しました。

区 分	平成26、27年度	平成28、29年度	増加額（率）
均等割額	47,200円	47,300円	100円
所得割率	8.81％	9.26％	0.45％

●保険料額の通知時期

個人ごとの保険料額は、**7月中旬に送付**する保険料額決定通知書でお知らせします。

●均等割額の軽減の基準の変更

平成28年4月1日以降の均等割額の軽減基準は次のとおりです。

軽減割合	総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯
9割	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない場合）
8.5割	33万円以下で9割軽減に該当しない
5割	33万円＋（ 26.5万円 ×世帯の被保険者数）以下
2割	33万円＋（ 48万円 ×世帯の被保険者数）以下

納付について

●仮徴収（公的年金からの引き落とし）される方

平成28年4月の年金支給時から、平成28年度の公的年金からの引き落としが始まります。引き落とし額は、平成28年2月引き落とし分と同額となります。

ただし、4月から新たに引き落としが始まる方（平成28年2月に引き落としされていない方）については、平成26年中の所得を基に仮計算された保険料の6分の1相当の額が引き落としされます。さらに、平成28年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

●仮徴収されない方

平成28年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方については、10月から引き落としが始まります。

【問い合わせ先】 税務課 ☎（73）0104 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087（811）1866

確かめよう！ 固定資産の評価額

固定資産課税台帳を基に作成される土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の価格をご覧いただけます。

▶ 縦覧期間 4月1日（金）～5月31日（火） ※土日、祝日を除きます。

▶ 縦覧場所 役場本庁税務課、琴南支所、仲南支所

【問い合わせ先】 税務課 ☎（73）0104



まんのうひまわりを栽培してくれる農家の方を募集します！！下記の要件を満たすと町より作付補助金を受けることができます。

▶募集要件

まんのう町内の農地でおおむね10アール以上ひまわりの作付けが可能な方で、種子の収穫が可能な方。種子の収穫をしていただける方に、ひまわり振興協議会から種子の支給をいたします（種子の支給予定数量に達した時点で終了します）。

▶作付補助金

- ・まんのう町産堆肥使用の場合………30,000円／10アール
- ・まんのう町産堆肥不使用の場合………20,000円／10アール

まとまった面積で栽培を検討いただける方は作業受託等のご相談もお受けいたします（播種、収穫等）。収穫後のひまわり種子については、一定の条件にて買い取りすることもできます。詳しくは一度、農林課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】農林課 ☎ (73) 0105

民間住宅耐震対策補助の拡充について

30年以内に70%の確率で起こるといわれる南海トラフ地震。町では、地震被害を軽減するため、耐震化補助事業を実施しています。

今年度からは、制度を大幅に見直し、補助率を引き上げるほか、簡易な耐震改修や耐震シェルター・ベッドの設置をした場合も補助金が受けられます。補助金の申請方法などの詳細はお問い合わせください。



耐震診断90%を補助
(上限9万円)

NEW

簡易な耐震改修
50万円まで全額補助

NEW

耐震改修90万円まで
全額補助

NEW

耐震シェルター・ベッド
20万円まで全額補助

【問い合わせ先】建設土地改良課 ☎ (73) 0107



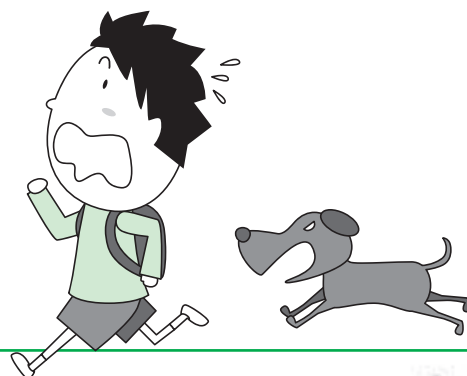
野良犬への餌やりは止めましょう

野良犬は飼い主がいないので、野良犬が起こす危害や被害に責任をとる方が存在しません。責任を取る必要がないので、気軽に餌のみを与える人がいます。餌のみを与え、他の管理をしないことは、楽なことであり、とても良いことをしたという気持ちになる方もいます。

しかし、餌を与えたことにより、野良犬が集まり、繁殖して増えていくことになります。その結果、通学中の子どもが襲われて噛まれる事件が発生しています。お年寄りや子どもが野良犬に囲まれたり、追われたりしてけがをし、畑を荒らされたり養鶏が殺される被害を起こすことに繋がるのです。

野良犬が起こす危害や被害、生まれてくる子犬に責任を持つことができないのであれば、餌を与えることは止めましょう。

【問い合わせ先】住民生活課 ☎ (73) 0123



住民生活課より

補助制度 活用のご案内について

「資源ごみ集積施設」の整備・改良費及び「燃やせるごみ収集箱」の購入補助

整備及び購入費用の一部を助成します。

- 補助率 1 / 2
(限度額 **50,000円**
1,000円未満切り捨て。自治会に対して交付)

※必ず施設を設置する前に申請してください。

資源ごみ集積補助器具の購入補助

資源ごみ集積所における集積補助器具（収集ネット用スタンド）の購入補助を行います。

- 補助率 1 / 2 (限度額 : **10,000円**
自治会に対して交付)

※必ず器具を購入する前に申請してください。

合併処理浄化槽設置費の補助

トイレの排水や台所・風呂・洗濯・洗面などの生活雑排水を微生物の働きを利用して浄化処理をするため排水の水質もよいので、公共用水路の水質保全に補助をしています。

- 5人槽 建物延べ床面積140㎡以下 **450,000円**
- 7人槽 建物延べ床面積140㎡以上 **650,000円**
- 10人槽以上 2世帯住宅等 **850,000円**

※必ず設置する前に申請してください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止策の一環として自ら居住するための住宅に同システムを設置（新設・増設）しようとする方、または建売住宅に同システムを設置しようとする方に補助をしています。

- 4万円×太陽電池モジュールの最大出力の合計値(kw)
(上限 : **120,000円** 1,000円未満切捨て)

※必ず設置する前に申請してください。

※補助金要綱の全部改正に伴い様式等が全て変更になっています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器（コンポスト）購入補助

ごみの処理費用は重量に対して比例します。ごみ減量化、費用削減のために補助をしています。

①電気式生ごみ処理機購入補助金

- 補助率 1 / 2
(限度額 : **40,000円**
1,000円未満切り捨て。1戸に1基)

※必ず購入する前に申請してください。

2台目を購入する場合、1台目を購入して5年経過後

②生ごみ処理容器（コンポスト）

- 補助率 1 / 2
(限度額 : **5,000円**
1,000円未満切り捨て。1戸に2個まで)

※必ず購入後、申請してください。

※申請に必要なもの

領収書の写し、設置写真、印鑑、振込先口座番号

犬と猫の避妊・去勢手術費の一部

飼い主は子犬・子猫が生まれて育てるのが困難となるおそれがある場合は、事前に不妊・去勢手術により繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑の防止を図らなければなりません。町では動物愛護の意識の高揚を目的として手術費の一部を助成しています。

- 飼育犬・猫 1匹あたり、

手術に要した**費用のうち3,000円**

※・当該年度において1世帯につき、犬または猫のいずれか1頭

・県内の動物病院で手術した場合のみ

・飼い犬が、登録されていること（犬のみ）

・申請に必要なもの（手術後、1カ月以内の申請）

…領収書、印鑑、振込先口座番号

いずれの補助制度も詳細等につきましては、住民生活課までご相談、お問い合わせください。

【問い合わせ先】住民生活課 ☎ (73) 0123

浄化槽の法定検査のお知らせ

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。

同協会から法定検査（水質検査）の受検案内を郵送しています。良好な水環境の保全のため、法定検査の未受検の無いよう、趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。検査料は、10人槽までが4,900円です。

【問い合わせ先】

・公益社団法人 香川県浄化槽協会

☎ 087 (881) 6600

・香川県中讃保健福祉事務所環境管理室
☎ (24) 9966

野外でのごみの焼却は禁止されています

屋外でのごみの焼却は、法律により一部を除いて禁止されています。周辺で生活する人の立場にたって、環境への配慮をお願いします。



スポーツセンターまんのう 地域開放教室・ 町立図書館カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
※教室の申込がお済みの方は、開始15分前より受付で名簿に記名をお願いします。平成28年4月～平成29年3月までの教室参加の受付は終了しております。定員の空きについては、事前にお問い合わせください。 ※膝痛予防改善教室、肩こりほぐし教室、腰痛ほぐし教室は3カ月ごとのお申し込みとなります。次回申し込みは6月ごろ予定です。					1 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00 バレトン&ストレッチ 20:00～21:00	2 笑って健康になる講座 14:00～15:00 フィットネス、バレエ、ヨガの動きを合わせた、ゆったりとした動きで身体の筋肉を整えます。
3 子ども創造力育成ワークショップ ①16:00～17:00 ②17:00～18:00 材料費として 12回×500円＝6000円が必要です。	4 膝痛予防改善教室 14:00～15:00	休館日	6 ピラティス 14:00～15:00	7 書道教室 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 キッズ運動教室 16:30～17:30	8 心と体をほぐすストレッチ 20:00～21:00	
10 おはなし会 (すまいるい) 11:00～	11 膝痛予防改善教室 14:00～15:00 バレエ体操 19:00～20:00		13 リズム体操 14:00～15:00	14 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 キッズ運動教室 16:30～17:30	15 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00 バレトン&ストレッチ2 20:00～21:00	16
17 おはなし会 (ねむの木) 11:00～	18 膝痛予防改善教室 14:00～15:00 バレエの動きを中心としたエクササイズです。バレエの動きで、痩せやすい体質、引き締まった体を目指しませんか？		20 ピラティス 14:00～15:00	21 硬筆教室 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 キッズ運動教室 16:30～17:30	22 心と体をほぐすストレッチ 20:00～21:00	23
24 おはなし会 (メリーバスライドまんのう) 11:00～	25 バレエ体操 19:00～20:00		27 リズム体操 14:00～15:00	28 キッズ運動教室 16:30～17:30	29 ※ おはなし会 …子ども向けのおはなし会 30分程度	30

スポーツセンターまんのうだより

まんのうスポーツ塾

鉄棒、跳び箱など 苦手な運動を克服しよう!

日時 **A組(小学校1～3年生)木曜 19:00～20:00**
B組(小学校4～6年生)日曜 17:00～18:00

▶月会費：2,000円(月3回) ※傷害保険料含む

問い合わせ先

☎(73)3611 15:00～22:00(休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日)
 ホームページ http://towntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826

スポーツセンターまんのう回数券のご案内

スポーツセンターまんのうで回数券の利用を開始いたします。回数券利用可能金額は2,500円で11回分とお得になります。回数券お買い求めは4月1日(金)より受付開始します。

※注意事項 ○有効期限は発行より1年間です。○トレーニング利用のみお使いいただけます。○トレーニング回数券の利用は本人様だけの利用とさせていただきます(家族、友人との共有はできませんのでご了承ください)。○金券になりますので紛失した場合は再発行できませんのでご了承ください。



スポーツセンターまんのうは、まんのうかりんカードの加盟店です。
 利用料・教室参加料にご利用できます。

町立図書館だより

ゴールデンウィークは開館します

4月29日(金)～5月5日(木)は毎日開館いたします。また、子ども向けのワークショップとして、「金太郎キャンドル」も開催予定です。なお、5月6日(金)は、振替で休館となりますのでご注意ください。

問い合わせ先

☎(56)4055 Eメール toshokan@manno-library.jp
 ホームページ <https://www.manno-library.jp/>
 開館時間：10:00～18:00 休館日：火曜(祝日の場合は翌日)

こいのぼりのカード立てを作ろう!

4月23日(土) 11:00～15:00

▶材料費：230円

国産ヒノキを使った、ゆらゆら揺れる「こいのぼりのカード立て」を作りますか。シールの貼り方やカットの仕方次第で、いろいろな模様のこいのぼりが出来上がります。小さなお子さまも楽しんで作ることができる、簡単工作です。

THE 満濃学@かりん会館

vol.1



満濃池を照らす陽光桜

まんのう町民の誰もがその名を知る満濃池ですが、みなさんの知らない様々な顔も持っています。今年はお遍路さんも逆に廻っている閏年。池にまつわるいろいろな話をかりん会館よりお届けします。

桜の季節を迎え、満濃池周辺には『天地に恵みを与える日の光』という意味で「陽光」と命名された桜の木が多く植えられています。今までにみたこともない大輪で紅色の強い丈夫な品種で、改良を重ね、昨今新しい桜として注目されるようになりました。どんな気候の地でも花を咲かせる新種の桜「陽光」の誕生秘話を描いた『陽光桜』という映画もできましたが、この桜には人類平和のメッセージが込められているそうです。

まんのう町合併から十年の内に、満濃池の周りにはこの桜だけでも九百本近く植樹されました。吉野桜より少し早く咲き、花は大変あでやかです。『ダイヤのA』の寺嶋裕二さんの植えられた陽光桜もありますので、春風に吹かれながら桜散歩はいかがですか。

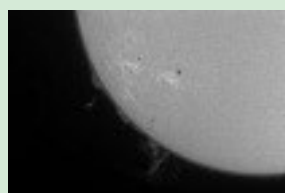
まんのう天文台だより

星のあるまち
まんのう

★ 今月の天体「太陽」

太陽は、私たちに一番近い所にある恒星です。太陽の直径は約140万kmで、地球から約1億5000万km離れており、見かけの大きさは、月とほぼ同じ、質量は地球の33万倍で主成分は水素です。太陽中心部は1600万度の高温高圧下で水素が核融合反応を起こしてエネルギーを放出して輝いています。

まんのう天文台の太陽望遠鏡でも写真のような黒点・プロミネンスを見ることができる、昼間の天体観望会として「昼間の星を見てみよう！」を日曜日の13時～14時で実施しています。（要予約）



まんのう天文台で撮影した太陽

まんのう天文台のご予約受付中です

天体観測会は随時開催しております。
予約方法や詳しい日程等については町ホームページをご覧ください。

※音声告知器のふれあいチャンネルで放送中の「天文台で星を見よう」もぜひ併せてお聴きください。

放送予定日：4月13日(水) 午後8時30分、20日(水) 午後8時30分再放送

問い合わせ先 まんのう天文台 ☎(89)0619 (留守の場合は、琴南公民館へ転送されます) 生涯学習課 ☎(73)0108

1日350gの野菜を食べよう!

食改の



赤・黄・緑 彩り鮮やかな
蒸し料理はいかがですか？



ブロッコリーの千草卵

材料 (4人分)

- ブロッコリー 1株
- 卵 4個
- だし 1カップ
- 塩 小さじ1/4
- にんじん 1/4本
- しいたけ 4個
- だし 1カップ
- 薄口しょうゆ 小さじ2
- みりん 大さじ1/2
- 片栗粉 小さじ2

[エネルギー] 120kcal
[タンパク質] 9.0g
[脂質] 5.5g
[食物繊維] 3.3g
[食塩] 1.2g

料理のポイント

- ブロッコリーは蒸すことで、栄養成分を逃さず美味しく調理することが出来ます。
- 捨ててしまいがちな茎の部分も、皮をむけば美味しく食べられます。
- ブロッコリーは「若返りのビタミン」と言われるビタミンEを多く含み、抗酸化作用があります。

作り方

- 1 よく混ぜ合わせておく
A 溶き卵
- 2 加えて混ぜる
B 薄切りにする
- 3 流し込む
直径15cm程度の深めの皿
- 4 蒸し器で15分蒸す
湯
- 5 皿を混ぜながら弱火にかけてあんをつくり、全体にかける。
皿 4等分して盛る

今昔龍頭の里・飛竜の池



土器川に下りてきた龍頭

阿讃山脈を源流として、県下の高山大川山の麓、山々を分けて通る土器川は香川県で唯一の国指定一級河川である。まんのう町の真中を流れる、川幅が広いが、長炭の南口を締めた様になった所に炭所大橋がある。一、土器川の龍頭、龍頭の古代橋詰に龍頭が鎮座して、往来の人総てを送り迎えしている。懐かしい古里の想いだ。後述の蛇尾記の場所から、西側の見上げる山の向う側に龍頭の里がある。

標題の龍頭も含む吉野には由緒ある地名が多い。旧吉野上村は良野とも書かれた。南部の黄金山・御殿丘・高屋原から満濃池東の龍頭とそれぞれ歴史が重い。地名の付いた理由が有る。この地帯は大昔の古墳地帯で近くの微高地の神社境内から銅鐸の破片が出土、五毛の池地になつていて神社跡からは弥生中期の土器・石器の破片が採取されている。龍頭の里から、二尺の直刀が出て、龍頭にはかなり早くから人が住んでいたことが知られている。また江戸末期の大石造りの墓碑も残っている。北隣の高屋原は、早くは鷹屋原

(藩の獵場であったため)、後現在の呼び方に地形でそうなったようだ。龍頭の横に「まつじろう」という山があるが松城山のことである。ここには皆が築かれ、蛭池(今の飛竜の池)南側の台地や、中央東の丘には見張り台があったといわれている。時代は室町時代か雨霧城主の香川一族が城主との説がある(確認困難)。

二、龍頭興亡の現代史短編記

(一) 幕藩時代から明治三十年頃まで三戸のみ。水田は谷地、スロープと台地は畑として生活していた。

(二) 明治三十年頃から大正まで、善通寺師団連隊の演習場が龍頭地区に置かれ、静寂な桃源郷は一変した。

(三) 昭和から戦後に集団開拓地となり二十七戸まで繁盛、小池や満濃池からのポンプ揚水で水田が多くなり、煙草生産や電化も導入、全盛期を迎えるが、昭和四十七年、民間会社の買収に応じ転居した。

(四) 後、龍頭の地は三百ヘクタールの国営讃岐まんのう公園へ発展した。入場者は、年間五〇万人余。

(五) 戦前に開始、戦時中に中止となつた、平野・塩田土器川にダム計画の中止で、トンネル工事二百七十メートルで中止。そのまま放置の状態となっている。

(重要蛇尾) このトンネルは知られざる儘に、巨大地震があれば万一の崩落の危険を孕む遺(痕)跡である。管理関係の対処を切望している。

参考資料 「龍頭今昔」吉井正雄

(文責 四條 近兼 和雄)

国際交流員ザックさんのコラム

第8回



お辞儀

ね。歩行者が車の前に飛び出し、急ブレーキを踏んだときなども、運転手も歩行者もお辞儀します。

私の通勤中、いつも通りかかる運転者がお辞儀してくれます。私も返しますが、このしきたりについては迷うところもあります。運転中のお辞儀はスマホのメッセージを見るために頭を下げるのと、それほど異なりますか？ちょっと危険なようにも思います。

これに比べると、アメリカでは運転中、感謝を表したいときは手を上げます。たとえば下手な合流をしてしまって、「すみません」と伝えたいとき、手を上げます。日本で同じ状況が起こった場合、ハンドルより深く頭を下げたお辞儀が返ってきます。他の国と同じように、日本でも危険な運転をするドライバーがいますが、そのようなときでも、必死に丁寧なのは世界一だと思います。(国際交流員 ザカリ・ジェイクス)

国際交流協会 ザック・カフェ ご案内

国際交流員のアメリカ人ザック先生と会話を楽しみませんか。英語ができなくても大丈夫。日本語と英語を交えながら、世界のいろいろな事柄をグローバルな視点でお話する会です。どなたでも気軽にご参加ください。

▶ 日 時: 4月14日(木) 14時~15時半

▶ 場 所: かりん会館 ▶ 参加費: 500円(お茶代)

▶ 申し込み・問い合わせ先: かりん会館(水曜休館) ☎(75) 0200



アメリカ、イギリス、ニュージーランド等、西洋文化の国から日本に初めて来ると、礼(お辞儀)の文化になかなか慣れません。最初に、礼というものが「居心地が悪い、堅苦しい、従順」というように感じる外国人は少なくはありません。西洋で礼をするときは次の4つに限られています。1. 出演の後に謙遜を表したいとき 2. パートナーとダンスする前の挨拶として 3. 王族を敬うとき 4. 礼拝するとき

この4つのうち、2と3番目はほとんど廃れています。「頷く」という礼の跡形はまだ残っていますが、西洋の挨拶はほとんどが握手、もしくは手を振るしぐさになっています。しかし日本、韓国、中国等、東アジアに住んでいると、「居心地が悪い、堅苦しい、従順」という気持ちが消えて、礼に慣れてきて、だんだん自然にお辞儀する癖も付きます。

日本に長期滞在していると、電話口でも意識下にお辞儀をするようになるという調査結果もあるそうです。また外国人が何よりもびっくりするのは、この日本のどこでも見る「礼」が小型の電気機器(電話)からより大きなもの(自動車)に広がることです。

田舎の道路で運転しているとき、畑で働いているおじいさんが見上げて、自動車にお辞儀したときはどうしますか？それは、もちろん礼を反射的に返しますよ

田舎の道路で運転しているとき、畑で働いているおじいさんが見上げて、自動車にお辞儀したときはどうしますか？それは、もちろん礼を反射的に返しますよ

長尾会館 だより

平成28年度 第1回

長尾会館 ふれあいパン教室

開催日時

4月12日(火)・20日(水)
9:30~13:00

場所

まんのう町立長尾会館 生活改善室
(長尾1582番地)

内容

講師指導のもと
「塩パン」と
「ナポリタン」を
作ります。



参加費

1,000円(当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み。
当日は、ハンドタオル・エプロン
をご持参ください。

申し込み

1回の定員は先着6名です。
4月1日(金)~7日(木)までに、
長尾会館まで電話またはFAXにて
お申し込みください。
☎(79)2021 FAX(56)9068

じんけん

連載「高齢者が活躍する町づくり」第1回

百歳以上は十九人

今月から「連載・高齢者が活躍する町づくり」を始めます。高齢者が生き生きと活躍できる町、高齢者もそうでない人も一緒に暮らせる町、そんな町づくりをすすめることが目的です。まず第一回は町内の高齢者事情を考えてみます。

最高齢者一〇三歳

まんのう町の人口は一万九三六二人(二月現在)で、六五歳以上の方が占める割合(高齢化率)は三四%です。そのうち、九〇歳以上の方は男性一二六人、女性四〇一人で合計五二七人です。百歳以上の方は男性二人、女性十七人で合計十九人です。最高齢者は男性が一〇二歳、女性は一〇三歳です。



- 老人クラブ 加入率トップ
では他の自治体と比べると本町はどんな特徴があるでしょうか。
- ▶ 高齢化率は県内五位(小豆島町、琴平町、東かがわ市、土庄町に次ぐ)
 - ▶ 平均年齢は五〇歳で県内五位(小豆島町、土庄町、東かがわ市、琴平町に次ぐ)
 - ▶ 高齢者がいる世帯比率は六一%で県内一位(県平均四二%)
 - ▶ 老人クラブ加入率四三%、県内一位(県平均二三%)
 - ▶ 高齢者就業率は二五%で県内三位(観音寺市、琴平町に次ぐ)
- (香川人権研究所)



人権作文コーナー



大切なわたし

二十七年度に行った人権学習から、児童の感想を紹介します。学習のねらいは、お互いの個性的な面を知ることによって、相互理解を深めるといふものです。あらかじめ書いておいた、自分を紹介する四つの事柄から一つずつ映し出して、だれのコマーションかを当てていきます。



四条小学校4年
ひらた ゆい
平田 結真

一月二四日に、じゅ業さんかんがありました。ないようは、ぼくの、わたしのコマーションで、「わたしは、だれでしょう?」ということをしました。何がすきか、何がきらいか、しょう来のゆめはなにかなど、いろいろなことを書きました。わたしのばんが来て、みんながあててくれました。みんな一生けんめいにしていました。みんなのいろいろなことが分かってよかったです。



四条小学校4年
たかしま ひな
高嶋 陽奈

四時間目に「ぼくの、わたしのコマーション」がありました。みんなのきらいなものや、すきなもの、いろいろなことが紙に書かれていて分かったりやすかったです。だれが書いてあるのか分からないから、あてるのが楽しかったです。学校の休み時間や家でも「ぼくの、わたしのコマーション」をやりたいです。



四条小学校4年
すずき ともき
鈴木 知希

「ぼくの、わたしのコマーション」をしました。みんなのすきな教科や、すきな動物、好きな食べ物などが分かりました。とく意なことは人それぞれだなと思いました。友だちのすきなことを知ることができてよかったです。友だちのいろいろなことを知ることができて楽しかったです。

～平成7年4月1日生まれの人(2)
平成7年4月2日以降生まれの人で
次に掲げるもの。イ：大学を卒業
した者および平成29年3月までに
大学を卒業する見込みの人 ロ：
人事院がイに掲げる者と同等の資
格があると認める者 **〔申込受付期
間〕** (1) インターネット：4月1日
(金) 午前9時～13日(水) (受信
有効) ※原則として、インターネ
ット申込みをご利用ください。
(2) 郵送または持参：4月1日
(金)～4日(月) (4月4日(月)ま
での通信日付印有効) **〔第1次試
験日〕** 5月29日(日)

▶**問い合わせ先**
高松国税局人事第二課試験研修係
☎087-831-3111(内線245)

自衛隊幹部候補生募集
〔応募資格〕 22歳から26歳未満の
男女(大学院卒者は28歳未満)
〔受付〕 5月6日(金)まで **〔試験
日〕** 5月14日(土) **〔試験会場〕** 香
川県内(1次試験)
▶**問い合わせ先**
自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

無料相談
**遺言・相続に関する
無料法律相談**
〔日時〕 4月14日(木) 午前10時～
午後4時 **〔場所〕** 香川県弁護士会
館(高松市丸の内2の22) **〔相談
方法〕** 面談による相談(1件につ
き30分以内)。電話相談は実施し
ない **〔予約〕** 必要(完全予約制)。

4月11日(月)まで受付
▶**問い合わせ先・予約先**
香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693
憲法週間無料法律相談
〔日時〕 4月27日(水) 午前10時～
午後3時30分(受付は午前9時30分
～午後3時) **〔場所〕** 高松地方裁
判所丸亀支部庁舎2階(丸亀市大
手町3-4-1) **〔相談方法〕** 弁護
士による面談での法律相談(30分
程度) **〔予約〕** 不要(受付順)
▶**問い合わせ先・予約先**
香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693

その他
**美合財産区
消防団にチェーンソー寄贈**
美合第1・第2・第3財産区より、
まんのう町消防団第1～4分団にチ
ェーンソー8台が寄贈されました。
寄贈されたチェーンソーは災害救
助時などに活用し、消防団の充実、
強化を担います。



戸籍の窓					
※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。					
おめでた					
氏名	生年月日	保護者名	地区		
宮地 琉生	1.30	正富 造	田		
越智 美慧	1.31	亮太 四	条		
堀田 大翔	1.31	剛 長	尾		
山内 音花	2.6	陽 吉	野下		
池田 怜生	2.7	鉄平 長	尾		
近藤 匠真	2.10	慎吾 羽	間		
川口 瑠叶	2.11	恭史 吉	野下		
正井 羽菜	2.11	康一 羽	間		
池田 奏太	2.12	和輝 長	尾		
小山 実久	2.13	仁一 長	尾		
坂本 翔斗	2.17	卓由 東	高篠		
森 悠莉	2.21	修平 四	条		
楠原 聖隆	2.22	圭二 七	箇		

おくやみ					
氏名	死亡日	年齢	地区		
高丸 嘉章	2.1	72	吉	野	
近藤 光子	2.2	84	七	箇	
原田ますゑ	2.2	90	造	田	
造田 善弘	2.4	87	川	東	
大西 英行	2.5	63	大	口	
谷江 清数	2.6	83	新	目	
南 チエ子	2.9	88	中	通	
土井 建一	2.14	73	四	条	
丸井 勇	2.15	95	真	野	
細川 寛	2.24	89	宮	田	
森本 照明	2.24	65	中	通	
宮内 敏美	2.26	76	勝	浦	

春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

子どもと高齢者の交通事故防止

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 飲酒運転の根絶 ●交差点・交差点付近での交通事故防止 ●若者の交通事故防止

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

まんのう町交通安全対策推進協議会



不正大麻・けし撲滅運動

4月～5月は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。マリファナの原料となる「大麻」や、麻葉の原料となる「けし」は法律で栽培や所持が禁止されています。

「植えてはいけないけし」は、観賞用でも取締りの対象となります。不正栽培や、自生する大麻・けしを発見した場合は下記にご連絡ください。

▶問い合わせ先

中讃保健所衛生課
☎24-9964

共同募金助成金説明会

まんのう町共同募金委員会では、平成29年度の助成を希望する団体を対象に説明会を行います。【日時】4月14日(木)午後1時30分～3時【場所】役場仲南支所2階【対象】福祉団体・ボランティア団体等

▶問い合わせ先

まんのう町社会福祉協議会
(役場仲南支所内)
☎77-2991

催し物

第5回四国学院大学学長 Jr.CUP

【日時】4月2日(土)、3日(日)
【場所】四国学院大学サッカー場
【内容】県内の少年サッカーチームによるサッカー大会。小学生向けのサッカークリニックも開催予定(当日参加可能、無料、対象：小学生)。詳しくは大学HPまで

▶問い合わせ先

四国学院大学
チェスナット・オフィス
☎62-2208

四国学院大学 オープンキャンパス

【日時】4月23日(土) 午前11時～午後3時(予定) 【場所】四国学院大学キャンパス 【内容】モデル授業、個別相談会、キャンパスツアーなど。無料送迎バスあり(要予約)

▶問い合わせ先

四国学院大学入試課
☎0120-459-433

関節リウマチ講演会

【日時】4月14日(木) 午後2時40分～4時40分 【場所】丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階研修会議室1・2 【講師】宇多津病院理事長倉田典之先生 【参加費】無料 【その他】講演終了後、療養相談有。リウマチ患者の方以外の方も参加可

▶問い合わせ先

RAほのぼの会 牛田
☎62-9398

第2回ことなみDE音楽

【日時】4月16日(土) 午後5時30分～8時30分(開場午後5時) 【場所】琴南公民館 【入場料】無料 【内容】県内外で活躍中のミュージシャン達のパフォーマンスをお楽しみいただけます

▶問い合わせ先

琴南公民館
☎85-2221

満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム(無料)

【日時】4月24日(日) 午前9時30分～正午 【場所】満濃池森林公園 【内容】自然に触れ合うネイチャーゲームを通じて、春を迎えて元気いっぱい活動する生き物たちに出会いましょう

▶問い合わせ先

公園管理事務所
☎57-6520

じんけんフェア2016 in お城まつり

【日時】5月3日(火) 午前9時30分～午後4時(『丸亀お城まつり』に

併せて開催) 【場所】丸亀市生涯学習センター3階・5階、丸亀市役所1階玄関ロビー 【内容】人権啓発キーホルダー作り、人権しおり作り、丸亀市内小・中学生による人権作品展など

▶問い合わせ先

丸亀市人権課
☎24-8811

ガーデンセミナー

①殺虫・殺菌剤の散布方法実演

【日時】4月17日(日) 午前9時30分～11時45分 【参加費】500円

【定員】先着25名

②草花の寄せ植え実習

【日時】4月17日(日) 午後1時30分～3時45分 【参加費】3,000円

【定員】先着10名

【場所】番の州公園管理事務所

【申込】住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を記入の上、郵便、Faxまたはメールで。受付4月1日(金)より

▶問い合わせ先

〒762-0063
坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820
Fax 43-5213
E-mail kansyouryokuti@rhythm.ocn.ne.jp

募 集

2016年度 手話奉仕員養成講座 「入門編」受講者募集

【受講資格】義務教育を修了し、かつ講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方 【定員】40名 【申込締切】4月25日(月)まで 【申込方法】往復はがきにて 【その他】詳細については、問い合わせ先まで。入門編修了者は「基礎編」を受講することができます

▶問い合わせ先

香川県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

国税専門官採用試験

【受験資格】(1)昭和61年4月2日

まんのうの News ニュース

第18回音楽の祭典「森のコンサート」

大西さんが観光大使に就任



観光大使に任命されたテノール歌手大西貴浩さん

（観光大使就任に際してのご挨拶）
「この度、まんのう町観光大使に任命されました大西貴浩と申します。町よりご連絡をいただいたときには、そのような大役が務まるだろうかと不安もありましたが、生まれ育った故郷のためにできる限りのことをやろう、という決意のもとに謹んでお引き受けいたしました。
まんのう町を離れて早や20年が経ち、東京での生活のほうが長くなりました。その間に、琴南町、満濃町、仲南町が合併してまんのう町になりました。私の生まれた仲南地区は3つの小学校が統合され、ひとつの小学校に生まれ変わりました。しかしながら、帰省するたびに感じるのは、人の温かさ、自然の美しさは今も昔のままでということ。離れたからこそわかる故郷の素晴らしさ。そんなまんのう町をひとりでも多くの方々に知っていただけるよう、色んな情報を発信していきたいと考えております。皆さまのお力を拝借することもあるかと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます」



森のコンサート演奏の様子

毎年恒例の、プロのオーケストラを間近で楽しめる音楽イベント「森のコンサート」が2月21日、まんのう町民ホールで開催されました。
演奏会では、瀬戸フィルハーモニー交響楽団、指揮者に林直之さんを迎え、ベートーヴェン作曲「交響曲第8番」などを演奏。ヴァイオリニストの佐藤まどかさんや町出身のテノール歌手・大西貴浩さんのほか地元合唱団「ひまわり合唱団」等の出演もあり、観客らは美しい音色を堪能しました。
また、大西貴浩さんが、まんのう町観光大使に任命され、栗田町長より委嘱状が手渡されました。
大西さんは、プロのテノール歌手としてオペラ公演、コンサートへの出演など、精力的に活動されています。日本の伝統芸能とコラボレーションした、今までにないクラシックと伝承芸能の融合が大変好評を得ています。

町と百十四銀行が連携協定

民間企業との協働で地域活性化を



栗田町長と百十四銀行渡邊頭取

まんのう町は、百十四銀行と包括的連携協定を締結し、2月29日、町役場において協定書を取り交わしました。
この協定は、本町と百十四銀行が、相互の人的・知的資源を有効に活用しながら、産業振興による地域活性化および生活の向上を図るとともに、本町が推進する施策に資することを目的としています。
企業間のビジネスマッチング支援、創業・企業および企業力向上支援、観光振興に関する事業などにおいて連携・協力を行っていくことが確認されました。

合併記念事業町民会議

次の10年に向けた契機に



町民会議作業部会の様子

まんのう町は、3月20日に旧3町の合併から10周年を迎えました。
このことから、平成28年度は、1年を通して特別事業などを実施し、町民皆さんと合併10周年を祝いたいと考えています。
町では、各種団体代表者や一般公募による委員から成る「合併10周年記念事業町民会議」を設け、会長である石田佑哉さんを中心に、町民の方から応募のあった10周年を盛り上げるアイデアなどの審査や実施計画の策定を行っています。
実施決定した事業、イベント等につきましては、随時広報誌等でお知らせしてまいります。

4月くらしのカレンダー

Event Schedule

April

行事名	日	時 間	場 所
法律相談 [要予約/まんのう町社協☎77-2991]	28 ^木 日	13:00～16:00	満濃農改センター
心配ごと相談	7 ^木 日	13:00～16:00	満濃農改センター
	13 ^水 日	9:00～12:00	琴南農改センター
	15 ^金 日	13:00～16:00	仲南支所
行政相談	15 ^金 日	13:00～16:00	琴南農改センター
	21 ^木 日	10:00～15:00	役場本庁
人権相談	21 ^木 日	10:00～15:00	役場本庁
身体・知的障害者 相談	14 ^木 日	9:30～11:30	琴南農改センター
		13:30～16:30	仲南支所
	21 ^木 日	9:00～12:00	役場本庁
精神保健福祉相談	28 ^木 日	9:00～12:00	役場本庁
こころの健康相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	14 ^木 日		琴平ゆうあいの家
	28 ^木 日		かりん健康センター
栄養相談 [要予約/健康増進課☎73-0126]	11 ^月 日		かりん健康センター
栄養教室 [ロコモと骨粗鬆症の予防/ 要予約/健康増進課☎73-0126]	26 ^火 日		かりん健康センター
胃がん検診	13 ^水 日	8:30～11:00	琴南総合センター
	14 ^木 日	8:30～11:00	琴南農改センター
	19 ^火 日	8:30～11:00	仲南公民館
	21 ^木 日	8:30～11:00	仲南公民館
乳がん検診	13 ^水 日	13:00～15:00	琴南総合センター
	14 ^木 日	13:00～15:00	琴南農改センター
	22 ^金 日	9:00～11:00	仲南公民館
子宮頸がん検診	13 ^水 日	13:30～15:30	琴南総合センター
	14 ^木 日	13:30～15:30	琴南農改センター
	22 ^金 日	9:00～11:00	仲南公民館
乳児健診	27 ^水 日	13:00～14:30	かりん健康センター
1歳6か月健診	20 ^水 日	13:00～14:30	かりん健康センター
2歳児健診	7 ^木 日	13:00～14:30	かりん健康センター
未来運動教室	7 ^木 日	10:00～11:00	満濃農改センター
	14 ^木 日		勤労青少年ホーム
	21 ^木 日		満濃農改センター
	28 ^木 日		



休日当番医



(日・祝のみ)

テレホンサービス ☎73-4400

日	医療機関名	電話番号
3 ^日 日	川口医院	79-0711
10 ^日 日	森内科医院	73-4188
17 ^日 日	たかお整形外科医院	75-1127
24 ^日 日	林医院	75-5125
29 ^日 日	岩崎医院	75-5161

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

救急電話相談

(19:00～翌朝8:00)

●一般 ☎087-812-1055

●小児 ☎#8000または☎087-823-1588



平成28年 町内の110番・119番



区 分		2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	41 (25)	63 (49)
	人身(件)	9 (5)	17 (13)
	死亡(件)	0 (0)	0 (0)
救急出動	火災(件)	0 (1)	1 (2)
	救急(件)	102 (83)	196 (192)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果(敬称略)

2月27日(土) 吉野公民館グラウンド(参加: 87人)

まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会

優 勝: 末久忠(吉野) 準優勝: 武田正治(吉野)

第3位: 小河行雄(吉野)





上方演芸会

合併10周年記念

入場無料

NHK高松放送局とまんのう町では、まんのう町合併10周年を記念して「上方演芸会」の公開収録を実施します。この番組では、上方芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。観覧をご希望の方は、以下の要領でお申し込みください。

平成28年 **6月3日(金)**

開場：午後6時 開演：午後6時30分 終演予定：午後8時

琴南公民館 香川県仲多度郡まんのう町中通875番地
※駐車場あり

- ▶出演 1本目：平和ラッパ・梅乃ハッパ、ミキ
2本目：酒井くにお・とおる、チキチキジョニー

▶放送予定（いずれもラジオ第1）

1本目：平成28年7月17日（日）午後3時30分～3時55分

2本目：平成28年7月31日（日）午後3時30分～3時55分

▶問い合わせ先

・NHK高松放送局 ☎087-825-0160

（午前10時～午後6時／土・日・祝日を除く）

・まんのう町企画観光課 ☎0877-73-0106

（午前8時30分～午後5時15分／土・日・祝日を除く）

▶あて先 〒760-8686 NHK高松放送局「上方演芸会」係

▶締め切り **平成28年5月13日(金) 必着**

▶観覧申込 「郵便往復はがき（私製を除く）」に以下を記入してお申し込みください。

[記入例]

往信用表面	返信用裏面	返信用表面	往信用裏面
☐ 〒760-8686 NHK高松放送局 「上方演芸会」係	※何も書かないで ください。 抽選結果を印刷して ご返送いたします。	☐ 郵便番号 住 所 名 前	1. 郵便番号 2. 住所 3. 名前 4. 電話番号

※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。※応募多数の場合は、抽選のうえ当選の方には入場整理券（1枚で2人入場可）を、落選の方にはその旨をお伝えするご案内を、5月23日頃に発送します。※満1歳以上のお子様から、入場整理券が必要です。※記入に不備があった場合や郵便往復はがき以外でのご応募、締め切り後の到着分は無効となりますのでご注意ください。※インターネットオークションなどでの売買を目的としたお申し込みは、固くお断りします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

学校記者クラブ

広島で学習したこと

今月の
リポーター



満濃中学校 3年
うじけ さき
氏家 彩貴

今回平和学習で学んだことは、修学旅行で活かせると思います。そしてこのような貴重な体験を忘れず、次の世代へつないでいかなければならないと強く思いました。



また、特別講師として広島市で教師をしている山口先生のお話を聞き、現在は昔に比べて本当に平和な世の中なのだ改めて実感しました。この平和は当たり前なことではなく、貴重な時間なのだと考えて生活していきたいです。

私は平和記念資料公園で、たったひとつの原子爆弾がもたらす被害の大きさを目の当たりにしました。資料館には原爆の被害にあった人たちが身に付けていた衣服、熱線や爆風により変形したものなどがたくさん展示されていました。やけどを負った被爆者の写真や、変形したお弁当箱を見たときには胸が締め付けられるような思いでした。私の住んでいる日本で、昔こんなに悲惨なことがあったとは本当に考えられませんでしたが、これはまぎれもない事実なのだと思います。

その際に平和について学ぶ機会があります。私はその修学旅行に向けて知識を増やし、自分の意見をしっかりと持てることが広島に行く目的ののだと考えました。

2月16日に平和学習として広島市の平和記念資料館に行きました。3年生になると修学旅行で沖縄に行き、



天空

琴南小学校 5年
みよし あゆむ
三好 歩



おじいちゃんに乗った新幹線



琴南小学校 5年
もり たいき
森 太輝



美術学
館校